



米国へ出発されるお客様へ

電子渡航認証システム(ESTA)のご案内

米国への渡航が決まりましたら、早めにESTAを申請してください。

ESTAによる渡航認証が拒否された場合、査証の取得が必要となりますが、査証の取得には日数を要します。

渡航認証がないお客様は、搭乗手続きができません。旅行のお取り消しに際し、旅行条件書の記載に準じた取消料を申し受けます。

◆お客様ご自身でのESTA申請方法◆

米国CBP(税関国境警備局)の公式ウェブサイトにて、申請、取得して下さい。

公式ウェブサイトを模倣した非公式ウェブサイトがあります。事前にお客様ご自身で十分ご確認ください。

ESTA申請専用ウェブサイト：<https://esta.cbp.dhs.gov/> ※「(Japanese) 日本語」を選択してください。

※ESTAの渡航認証を取得するには、運用料金4米ドル及び認証料金17米ドルの合計21ドルがかかります。
渡航認証が拒否された場合でも、運用料金の4米ドルがかかります。

【渡航手続代行について】

弊社でのESTA手続代行をご希望の方は、3ページ目以降のお伺い書（2枚1組）を郵便でお送りください。

必要書類：
「米国：電子渡航認証（ESTA）取得のためのお伺い書」および「パスポート顔写真見開きページの全体のカラーコピー」をレターパックプラスにて送付をお願いします。パスポートデータがアップロードできない場合はお断りすることがあります。その場合は返金となり、ご自身で申請をお願い致します。
※書類はご出発30日前までに弊社に到着するようお送りください。

料金（お一人様あたり）：	ESTA運用料金	500円
	ESTA認証料金	2,300円
	渡航手続代行料金	4,400円（税込）

- * 手続代行に伴う料金のお支払いについては、お伺い書の到着確認後、別途ご案内いたします。
- * 「米国：電子渡航認証（ESTA）申請のためのお伺い書」が弊社に到着し、手続代行に伴う料金のご入金を確認できました後、ご出発50～30日前を目途に申請をいたします。
- * 弊社にてESTAを申請し、認証された場合は、「米国：電子渡航認証（ESTA）のご案内」をお送りします。
- * 弊社にてESTAを申請し、認証が拒否された場合も、運用料金500円及び渡航手続代行料金4,400円（税込）を申し受けます。認証拒否に伴い査証取得が必要な場合につきましては、お客様ご自身で査証を申請してください。
- * 弊社にてESTA申請後に、旅行を取消しされた場合も、運用料金500円、認証料金2,300円および渡航手続代行料金4,400円（税込）を申し受けます。
- * 外国籍のお客様につきましては、手続代行をお受けしておりません。

◆注意事項◆

- ・ESTAは査証（ビザ）ではありません。また米国への入国を保証するものではありません。
- ・ESTAを申請登録すると、①AUTHORIZED（認証）、②PENDING（保留）、③DENIED（認証拒否）の3種類から1つの回答を受けます。①の場合のみ、査証取得が不要となります。②の場合は、72時間後までに何らかの回答があります。③の場合は、大使館・領事館での査証取得が必要です。②③の回答に伴い、出発までに査証取得ができない場合でも、弊社ではその責を負いかねます。
- ・下記に該当する方は、当社のビザ免除プログラム（ESTA）代行申請は承れません。
 - 1) 2011年3月1日以降、キューバ、イラン、イラク、リビア、北朝鮮、ソマリア、スーダン、シリア、イエメンに渡航歴がある方
 - 2) ビザ免除プログラム参加国の国籍とキューバ、イラン、イラク、北朝鮮、スーダン、シリアのいずれかの国籍を有する二重国籍者
 - 3) IC付きパスポート（IC旅券）ではないパスポートをお持ちの方
- ・一度取得したESTAの有効期限は2年間です。過去2年以内にESTAを取得し、有効期限切れなどによるパスポートの切り替えを行っていない場合、再度の取得は不要です。

【ご案内】

- お伺い書は、1名様あたり2枚1組になります。お客様ごとに2枚目にご署名をお願いします。
- レターパックプラスはお客様ご自身でご準備ください。下記を点線で切り取り、宛先に貼ってご利用ください。
- 送料はお客様負担になります。
- 渡航手続代行に関する書類は、代表者様のご自宅宛てに郵送します。ご希望と異なる場合のみ、下記に送付先を記入いただき、お伺い書に同封をお願いします。

【お伺い書送付先】

〒810-0001
 福岡市中央区天神1-12-14
 紙与渡辺ビル7階

ANA X株式会社
 海外予約サポートデスク 宛
 (ESTAお伺い書在中)

【ESTA渡航手続代行に関する書類の送付先】

書類送付先

〒	
住所	
宛名	
電話番号	

米国：電子渡航認証(ESTA)申請のためのお伺い書 2枚目

緊急時連絡先情報 (お客様が旅行中でも連絡がとれるご家族・知人などのご連絡先を記入してください)

緊急時連絡先 (※必須) お名前をローマ字で記載してください

電話番号 (※必須)

メールアドレス (※必須)

以下のいずれかが該当しますか？

※以下設問の答えが「はい」の場合、当社のビザ免除プログラム (ESTA) 代行申請は承れません。

1	あなたは身体的あるいは精神的な疾患がありますか、あるいは薬物乱用者または依存症ですか、あるいは現在以下の疾病を患っていますか (伝染病については section 361(b) of the Public Health Service Act に準じて規定されています) : コレラ/ジフテリア/結核、感染症/疫病/天然痘/黄熱病/ウイルス性出血熱、エボラ熱、ラッサ熱、マールブルグ熱、クリミア・コンゴ熱を含む 重篤な急性呼吸器疾患は他者への伝染が可能で、死に至らしめる場合もあります	はい・いいえ
2	あなたはこれまでに、他者または政府当局に対して、所有物に甚大な損害を与えるか重大な危害を加えた結果、逮捕または有罪判決を受けたことがありますか	はい・いいえ
3	あなたはこれまでに、違法薬物の所持、使用、または流通に関連するいずれの法規に違反したことがありますか	はい・いいえ
4	あなたはテロ活動、スパイ行為、破壊工作、または集団虐殺に参画しようとしたり、あるいは参画したことがありますか	はい・いいえ
5	あなたはこれまでに、あなた自身または他者用のビザを取得するため、あるいは米国に入国するため、詐欺行為または不正代理行為を犯したことはありますか	はい・いいえ
6	あなたは現時点で、米国での就労を探していますか、または過去に米国政府の許可なく、米国で雇用されていたことがありますか	はい・いいえ
7	あなたはこれまでに、現在使用中あるいは過去に使用していたパスポートを用いて米国ビザを申請した際、否認されたことがありますか、あるいはこれまでに米国への入国を拒否、あるいは米国入国地での入国申請を取り消されたことがありますか	はい・いいえ
8	あなたはこれまでに、米国政府が許可した滞在許可期間を超過して、米国に滞在したことがありますか	はい・いいえ
9	2011年3月1日以降、キューバ、イラン、イラク、リビア、北朝鮮、ソマリア、スーダン、シリア、イエメンに旅行したことがありますか	はい・いいえ

早めの申請を希望される方は、弊社までご連絡くださいますようお願いいたします。

なお、申請後に旅行を取り消された場合もESTA申請に関わる費用の返金はできません。ご了承ください。

証明：

私、申請者は、本お伺い書のすべての質問事項および記載事項を読み、または代読してもらい、本お伺い書のすべての質問事項および記載事項を理解したことを証明します。本お伺い書で記述した回答および内容は、私の知る限り、また信じる限りにおいて真実、かつ正確なものです。

必ず、ご署名ください

ご署名：

※個人情報の取り扱いについて※

お預かりした個人情報は渡航認証申請のためだけに利用し、当該ご旅行終了後には速やかに破棄させていただきます。